



◆7月19日(土)粗大ゴミを収集します

- ・ 受付期間 …… 7月1日(火)～7月11日(金)
- ・ 受付販売場所 大内総合支所市民サービス課または各出張所
- ・ ステッカー
～粗大ゴミの出し方～
- ①事前の申込みとステッカーの購入 が必要です(1枚700円)。
以前に購入したステッカーや他地域で購入したステッカーも使用できますが必ず申し込みください。
ステッカーのないもの、申し込みのないものは回収いたしません。
- ②申込み世帯の戸口まで収集に伺います。
- ・ 粗大ゴミにステッカーを貼り、収集日の午前8時までに戸口へ搬出してください。
ステッカーには町内会名と世帯主名を記入すること(当日の立会いは不要です)。
- ・ 自宅以外での収集を希望される場合も、午前8時までに搬出してください。

◎収集できる粗大ゴミ◎

※「指定ごみ袋」に入らないものが「粗大ゴミ」です。

家庭用電化製品(電化リサイクル法対象製品は不可)、机・イス、じゅうたん類
 自転車、ふとん・毛布類(2枚まで1組)、マットレス、ベット、ソファ
 ストーブ(燃料は抜く)など

×収集できない粗大ゴミ×

- ・ テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン → 家電リサイクルへ(小売店等へ)
- ・ パソコン → 製造メーカー等による自主回収・リサイクル
- ・ プロパンガス、農業用ビニールシート、パイプ、農機具、土砂、がれき、コンクリート
 ピアノ、灯油、塗料、薬品類、産業廃棄物など → 販売店が収集許可業者に相談
- ・ 解体工事で出たゴミ → 工事請負者に処理を依頼

【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 電話65-2806

◆飼い犬へは狂犬病予防注射を年1回必ず接種させましょう

狂犬病予防注射は狂犬病予防法で義務付けられており、飼い犬へは年1回必ず接種させなければなりません。市内の集合注射は6月で終了しました。飼い犬が未接種の場合は動物病院で接種してください。

【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 電話65-2806

◆B&G大内海洋センタープール オープン！

■営業期間 7月19日(土)～8月24日(日)

■開館時間(閉館の45分前までに入館をお願いします)

【午前】午前9時～正午 【午後】午後1時～午後5時

【夜間】午後6時～午後9時(金・土曜日のみ)

■休館日 月曜日、8月12～13日

※都合により臨時休館することがあります。事前に確認をお願いします。

	【午前】	【午後】	【夜間】
	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後9時
一般(高校生以上)	210円	210円	210円
子ども(中学生以下)	無料	無料	100円

【問い合わせ先】B&G由利海洋センター 電話53-3166
 営業期間中は B&G大内海洋センター 電話65-3583



性犯罪被害にあわれた方へ
警察では、性犯罪にあわれた方からの相談を受ける性犯罪被害相談電話を開設しています。

性別を問わず、性犯罪被害に関する相談を受け付けていますので、ひとりで抱え込まずに次の窓口にご相談ください。

全国共通相談ダイヤル

#8103 (ハートさん)



夏の交通安全運動

～子どもと高齢者の交通事故防止～



☆運動期間☆

7月11日(金)から7月20日(日)まで10日間

☆運動の基本☆

子どもと高齢者の交通事故防止
(高齢運転者の交通事故防止を含む)

～歩行者ファースト意識の浸透～

☆運動の重点☆

- ◎ 飲酒運転等の危険運転の防止
- ◎ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用と、チャイルドシートの正しい使用の徹底
- ◎ 自転車の安全利用の促進
- ◎ 横断歩行者の交通事故防止
(特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)



広報

おおうち

7月号

発行所
大内駐在所
65-2209
大内東駐在所
66-2012



入山する皆さんへ

「私は大丈夫」という油断は禁物です！
事前の準備と家族・知人への声かけを

★もし迷ってしまったら？★

- △ すぐに110番しましょう
- △ 歩き回らず雨風を防げる場所で落ち着いて救助を待ちましょう
- △ 明るくなったら見晴らしの良い場所に出て救助を待ちましょう
- △ 捜索のヘリコプターを見つけたら、目立つ色のタオルなどを振って自分の居場所を知らせましょう



みんなで防ごう 水の事故

【水の事故はこんなときに発生しています】

海や川での遊泳
魚釣り
用水路等への転落



【このようなことに気をつけましょう】

- 子どもから目を離さないようにしましょう
～付添いと監視が事故防止のポイントです～
- 時々休憩し、長時間水に入らないようにしましょう
- 強風や波の高いときは、魚釣りや遊泳はやめましょう
- 夜間や飲酒後の遊泳は絶対にやめましょう
- 魚釣りは救命胴衣や専用の靴を着用し、命綱も装着するなどして転落防止に注意しましょう
- 立入禁止区域には、絶対に入らないようにしましょう
- 慣れたところに危険が潜んでいます

夏休みにおける少年の非行、犯罪被害防止と有害環境の浄化

例年、夏休み中は、その解放感から少年の非行や犯罪被害の増加が懸念されます。

少年を取り巻く現状を見ますと、少年が安易にSNSを利用して犯罪被害に遭う事案や、不審者による子供に対する声掛け事案が後を絶ちません。また、大麻等違法薬物に手を出したり、犯罪実行者の募集、いわゆる「闇バイト」に依拠して匿名・流動型犯罪グループとつながり、アルバイト感覚で犯罪に加担した少年が、特殊詐欺や殺人、強盗等で検挙されている現状にあります。

このため、夏休みに入る前から、夏休み中の非行、犯罪被害防止に関する指導や子どもに有害な環境浄化対策について、学校や家庭、地域みんなで考えましょう。

～急増する若者の大麻乱用～



大麻事犯の検挙数は増加しており、特に若者の占める割合が高くなっています。

大麻の花や葉には「THC」という脳に作用する成分が含まれており乱用すると様々な影響があります。

- 意識障害、幻覚、覚醒剤精神病等の精神疾患
- 脳血管疾患、心疾患、肝機能障害、注射器の使い回しによるエイズ、肝炎の発症の危険性
- 「依存性」の形成、「耐性」の影響により、使用する回数や量が増加。自らの意思では抜け出せなくなる
- 薬理作用から幻覚や妄想等の精神障害に陥り、殺人、強盗、放火等の凶悪犯罪を犯すようになる